



綾瀬市記者発表資料

令和6年8月29日発表
健康こども部 保育課
保育・学童担当
TEL0467-70-5615

資料1 子育て短期支援事業の実施について

◆ 概要

令和6年10月1日より、保護者の疾病や仕事などの事由で子どもの養育が一時的に困難となった場合や、育児疲れ等による保護者負担の軽減が必要な場合に子どもの短期預かりを行う、子育て短期支援事業を実施します。

◆ 内容

実施施設	ドルカスベビーホーム (綾瀬市吉岡 2380-2)		唐池学園 (綾瀬市吉岡 2377-ロ)
対象者	生後1か月～1歳		2歳～小学校6年生
利用区分	デイステイ (宿泊なし)	ショートステイ (宿泊あり)	ショートステイ (宿泊あり)
日時	毎週月・水・金・土 10:00～16:00	毎月第2金曜日 金曜 15:00～ 翌土曜 13:00	毎月第2金曜日 金曜 15:00～ 翌土曜 13:00
利用者負担金	4,500円	9,000円	6,000円
定員	2人	2人	2人

◆ その他

・ 利用方法

市に事前登録の上、実施施設に利用希望日の1か月前から7日前までの間に申請書を提出。

・ 利用料の免除

生活保護世帯：全額

市県民税非課税世帯：半額

児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯：半額

